

桂川町農業委員会 第9回総会議事録

1.開催日時 平成28年12月5日(月)午後4時～午後4時38分

2.開催場所 桂川町役場 201.202会議室

3.出席委員 15名

正議長	藤 春 郁 夫	5	中 嶋 俊 雄	11	野 村 侃
副議長	原 中 輝 司	6	井 上 巧	12	大 塚 俊 彦
1	神 崎 百 利	7	穂 坂 和 義	13	竹 本 貞 男
2	城 丸 秀 勝	8	藤 川 直 臣	14	伊 藤 光 作
3	林 英 明	9	藤 川 正 喜		
4	矢 野 輝 実	10	芳 中 博 文		

4.欠席委員 1名 5番

5.議事日程

議事録署名委員の指名

- (1) 議 案 第21号 農地法第5条の規定による許可申請について
- (2) 議 案 第22号 桂川町農用地利用集積計画の決定について
- (3) 報告事項 第7号 農地法第18条第6項の規定による合意解約について
- (4) その他

6. 農業委員会事務局職員

事 務 局 長 山 本 博
係 長 原 中 一 生
書 記 堀之内 友 寛

7. 会議の概要

議 長	<p>平成 28 年度第 9 回桂川町農業委員会総会を開催いたします。</p> <p>本日の出席委員は 16 名中 15 名で、定足数に達しておりますので、総会は成立しております。5 番中嶋委員より欠席の旨通告がありましたのでご報告いたします。</p> <p>それでは、議事録署名委員及び会議書記を、議長から指名させていただくことにご異議ありませんか。</p>
会 場	(異議なしの声)
議 長	<p>それでは、11 番野村侃委員、14 番伊藤光作委員にお願いいたします。</p> <p>なお、会議書記には、農業委員会事務局の堀之内氏を指名いたします。</p> <p>議案第 21 号農地法第 5 条の規定による許可申請について議案に供します。地区担当の藤川直臣委員より説明をお願いします。</p>
藤川直委員	<p>ご報告いたします。今回の申請地につきましては、12 月 1 日に農業委員会事務局の原中係長及び堀之内書記の立会のもと、確認いたしました。</p> <p>申請者の A さんが、駐車場及び資材置場として利用するとのことで、農地の転用許可申請が提出されています。事前に地元の水利関係者との協議も行われ、同意もとられておりますので、特に問題ないかと判断いたします。詳細につきましては、事務局より説明がありますので、皆様のご審議をよろしくお願いいたします。</p>
議 長	ありがとうございました。続きまして事務局より説明をお願いします。
事 務 局	【議案朗読をもって説明】
議 長	<p>ありがとうございました。これより質疑に入りたいと思います。何かございませんか。</p> <p>質問がないようですので、採決いたします。議案第 21 号農地法第 5 条の規定による許可申請について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。</p>
会 場	(全員挙手)

議長 ありがとうございます。全員賛成ですので、議案第 21 号農地法第 5 条の規定による許可申請は原案のとおり決定しました。

続きまして議案第 22 号桂川町農用地利用計画の決定についての議案に供します。関連がありますので、報告事項第 9 号の合意解約についても合わせて事務局より説明をお願いします。

事務局 【議案朗読をもって説明】

今月の農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定による案件
平成 28 年 12 月 6 日から平成 31 年 12 月 5 日 3 年 賃貸借権
通年 田 水稲 37,678 m² 33 筆 貸手 5 借手 4
平成 28 年 12 月 6 日から平成 38 年 12 月 5 日 103 年 賃貸借権
通年 田 水稲 22,514 m² 21 筆 貸手 3 借手 2

議長 ありがとうございます。これより質疑に入ります。質問ご意見等ございますか。

林委員 一つ聞いていいですか。

議長 はい、どうぞ。

林委員 一番最後の 11 ページで、10 年契約とかあるじゃないですか。解約した時は違約金とかは生じるんですか。

議長 それは発生しません。どちらかが解約に応じなければ成立しないです。あまりそういう例はないんですけどね。

竹本委員 地主が解約しないといえ、解約できないんですか。

議長 合意ですから。合意が成立しないということになると思います。

事務局 解約はできません。基本的にはですね。こちら所有者の方が亡くなられましたも相続人の方がこの権利を引き継いでいきますので、解約は認められておりません。

藤川正委員 借手ができませんといった場合はどうですか。

議長 それも一緒です。基本的に最初の契約が有効ということだろうと思うんですね。

藤川正委員 あくまでもそうなった場合は話し合いでほかの人に作ってもらうとかですかね。

事務局 あと、契約どおりの管理をしていない、例えば農地を荒らしているとか、賃借料を支払わないですとか、そういう事であれば申出をすることはできます。その場合正確に履行してる場合については一方的な解約は原則として認められておりません。

議長 その他質問がなければ採決いたします。議案第 22 号桂川町農用地利用集積計画の決定について原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。

会場 (全員挙手)

議長 ありがとうございます。全員賛成ですので、議案第 22 号は原案のとおり決定いたしました。
続きまして、その他事項について事務局よりお願いします。

事務局

- ・全国農業委員会会長代表者集会参加
- ・平成 28 年度農業委員会研修大会について
- ・農業委員会日帰り研修会について

議長 次回の農業委員会は 1 月 10 日火曜日に開催します。以上をもちまして、桂川町農業委員会第 9 回総会を閉会します。

議事録署名人

議事録署名人
